都立スポーツ施設(屋外施設)をご利用のみなさまへ

熱中症予防のための使用キャンセルの取扱い

都立スポーツ施設(屋外施設)を使用される方で、
熱中症または熱中症の恐れがあるために使用を見合わせたい場合は、
使用の2日前から使用開始までに、施設スタッフにその旨をお申し出ください。

施設にあらかじめお支払い済みの利用料金を返金します。
または、使用当日にお支払いされる利用料金を請求しません。

WBGT 31以上	2日前～開始前	ペナルティなし
暑さ指数31以上の日が対象	使用2日前から使用開始前に申出	支払い済→返金 未払い→請求しません

キャンセルの条件

① 都立スポーツ施設(屋外施設)の利用料金を事前に支払い済み、または当日支払い予定であること
② 環境省HP暑さ指数(WBGT)公表時～使用開始前までに施設へ申し出ること
③ 使用予定日のいずれかの時間帯においてWBGT予測値が31以上であること
(観測地点:東京体育館・駒沢オリンピック公園総合運動場→東京、その他→江戸川臨海)
④ 興行使用ではないこと

WBGTを調べる

取扱内容

使用開始前の申し出
・予約を取り消し、利用料金を返金(または支払免除)
・使用制限に係るペナルティを免除

使用中の申し出
・使用時間の1/2を経過しない場合、未使用分の利用料金を返金

適用期間

令和8年度: 令和8年7月17日(金)から10月21日(水)まで

熱中症予防のため、無理な運動はお控えいただきますよう、お願いいたします。

暑さに不安を感じる方は、無理をなさらず施設の窓口までご相談ください。
使用開始後に熱中症が心配になり、途中で利用を中止したい場合は、お近くの施設スタッフにお声がけください。